

保健事業見直しに係る支部案（第2回検討会資料）

平成29年9月 公立学校共済組合岩手支部

- ※ 支部案は検討における参考として提示しているもの。
- ※ 「★印」は第1回検討会支部案を修正又は追加した項目(下線箇所)であるもの。
- ※ 予算配分額(例年1月下旬頃通知)や医療機関との調整により、変更が生じる場合もあるもの。

1 【人間ドック・脳ドックについて】

★ 【別添1参照】 【別添2参照】

2 【定期健康診断付加健診について】

【平成29年度当初予算積算内訳】

内 訳	対象	人数	予算	自己負担
C型肝炎ウィルス検査				
血液検査(ALP、総コレステロール、白血球数、血小板数)	40歳以上 偶数年齢	4,879	14,755千円	なし

【変更案】

内 訳	対象	人数	予算	自己負担
C型肝炎ウィルス検査	40歳	270	584千円	
血液検査(ALP、総コレステロール、白血球数、血小板数)	40歳以上 偶数年齢	5,000	4,315千円	なし
ロックス・インデックス	40歳(仮)	270	3,791千円	
※指定年齢人間ドックに付加(仮)				
ロックス・インデックス	35歳(仮)	200	2,808千円	なし
	合計		11,498千円	

① 「C型肝炎ウィルス検査」対象者の見直し (税込単価:2,160円)

- ・厚生労働省が示している「健康増進事業に基づく肝炎ウィルス健診等の実施について」によると、40歳時に1回ウィルス検査を行えばよいとされていることから、対象者を見直し40歳以上隔年→40歳のみ対象に変更する。
- ★ C型肝炎ウィルス検査は人間ドックに含まれている検査項目であり、指定年齢人間ドックを導入した場合、35歳の時にウィルス検査を受けるため、40歳になった際の定期健康診断付加健診でのウィルス検査は不要となることから、数年後にはC型肝炎ウィルス検査は廃止する。(厚労省の目安「一生に一度は肝炎検査を」を参考とし整理する。)

★ 補足:厚労省の「健康増進事業に基づく肝炎ウィルス健診等の実施について」は市町村が実施する住民検診における実施要領であり、対象年齢の参考としたもの。

なお、厚労省では「一生に一度は肝炎ウィルス検査を受けること」を目安に取組を推進しているもの。

② 「ロックス・インデックス検査」の新規導入

★ 税込単価:12,960円 ※値上がりの可能性有(金額未定)

- ・「ロックス・インデックス検査」 → 血液検査により、今後10年以内の脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクを評価する検査。早めにリスクを知ることで、生活習慣の改善等、予防につなげることができる。
- ・「脳ドック」との違い → 脳ドックは画像検査のため、発症していないと異常部分を見極められないが、ロックスインデックスは進行する前の段階で脳梗塞のリスクを調べることができる。
(※疾病の発見ではなく、予防を目的として行う検査)

★ 生活習慣の改善により、脳梗塞や心筋梗塞予防の他、他の疾病予防や重症化予防につながることから、検査の結果、高リスクの組合員に対し、保健指導又はそれに準ずる働きかけを行う。

- ・採血検査のため身体的負担もかからず、検査に時間も要さないことから、受診者数が多くても対応が可能。
- ・C型肝炎ウィルス検査対象者を見直し、その予算を充当する方向で実施を検討する。

★ 検査の導入が流動的であることから、40歳及び35歳対象として仮積算したもの。

3 【腹部超音波検査について】

【平成29年度当初予算積算内訳】

内訳	対象	人数	予算	自己負担
超音波(肝・胆・腎)、眼圧、骨密度(女性)	40歳以上偶数年齢	1,222	6,903千円	15%

(対象者の約25%)

【変更案】

内訳	対象	人数	予算	自己負担
超音波(肝・胆・腎・脾)、眼圧、骨密度(女性)、肺機能	40歳以上偶数年齢	1,500	13,524千円	なし

(対象者の約30%で積算)

① 検査項目の見直し

- 日帰り人間ドック検査項目を参考に、超音波検査を3項目から5項目に増やし、肺機能検査を新規に追加する。
★ (1日人間ドック相当の検査項目により近づける)

② 自己負担割合の見直し

- 現行：15%(男性820円、女性1,110円)

★ 変更案：自己負担なし(受付時の煩雑化が解消される。健診機関への現金取扱手数料(約30万円)を削減できる。)

★ 定期健康診断時に併せて実施することは現段階では困難。

※ 1人あたりの健診所要時間が長くなり、時間内に終了できない。また、健診機関の職員が不足し、配置が困難。

4 【特定健診・特定保健指導について】

① 特定健診・特定保健指導実施率の向上に向けた取り組み

- 特定健診、特定保健指導とも国が示す目標値に達成するよう、今後も向上に向けた取り組みを継続して検討を行う。

★ 任意継続組合員及び配偶者の特定健診受診率向上のため、受診券と併せて受診勧奨用パンフレットを業者より購入し、同封する。(現在は支部の事務担当者がチラシを作成しているが、より専門的かつ関心を持つてもらえるよう、パンフレットを送付する。)

併せて、年度途中の受診勧奨案内の送付も実施する。(パンフレット購入又は業者へ委託)

★ 特定保健指導については実施率がかなり低く、47支部中ワースト3であることから、平成29年度より「学校訪問型特定保健指導」を導入。(H29.10月下旬～11月上旬頃、各所属あて実施通知予定。他支部では「学校訪問型特定保健指導」の導入により、実施率向上の成果あり)

★ 平成29年度より委託業者変更：(株)ベネフィット・ワンヘルスケア → SOMPOリスクアマネジメント(株)

現行：「個別調整型」

- 希望者が委託業者へ直接申し込み、面談日程調整。
- 初回面談は希望者が指定する場所(所属、自宅、飲食店等)で、委託先の保健師等と個別に行う。

変更後：「学校訪問所属一括型」及び「個別調整型」

★ 【別添3参照】

- 学校訪問所属一括型による実施を基本とし、一括での実施が困難な所属については個別調整型を実施。
- 各所属で担当者を決めてもらい、委託業者が所属担当者と連絡を取り、保健指導希望者の取りまとめや面談日程等を調整。(個別調整の場合は委託業者が希望者と直接日程調整)
- 初回面談は各所属に委託先の保健師等が訪問し実施。

★ 所属への訪問面談は初回の1回のみ。以降は電話や手紙及びメールにより支援を実施。

② 特定健診結果の個人に合わせた情報提供の拡充

★ 【別添4参照】

- 特定健診結果を基に作成した個別の情報提供冊子(H27～H29は「クピオ」)配布対象者の拡大。

現行：特定保健指導該当者(40歳以上75歳未満の組合員で、特定健診の結果、生活習慣病リスクの高い者)

変更案：40歳以上75歳未満の組合員で特定健診を受診した者

特定保健指導対象に該当しない場合でも、生活習慣病のリスクを持つ者も多いことから、疾病予防及び重症化予防を目的として配布対象者を拡大するもの。

★ 【岩手支部第2期データヘルス計画書(案)P15～18参照】

5 【乳がんエコー検査について】

① 対象年齢の拡充

- 現 行：35歳以上40歳未満で奇数年齢の女性組合員(任継含)及び被扶養者
- 変更案：30歳以上40歳未満で奇数年齢の女性組合員(任継含)及び被扶養者

※第1期データヘルス計画(H27～H29年度)により岩手支部では、「乳がん」が疾病別一人当たりの医療費が高いことから、平成27年度より若年層に有効とされる「乳がんエコー(超音波)検査」を新規に導入。

★なお、第2期データヘルス計画(H30～H35年度)による医療費等の分析結果においても、第1期と同様に「乳がん」の一人当たりの医療費は高く推移している。

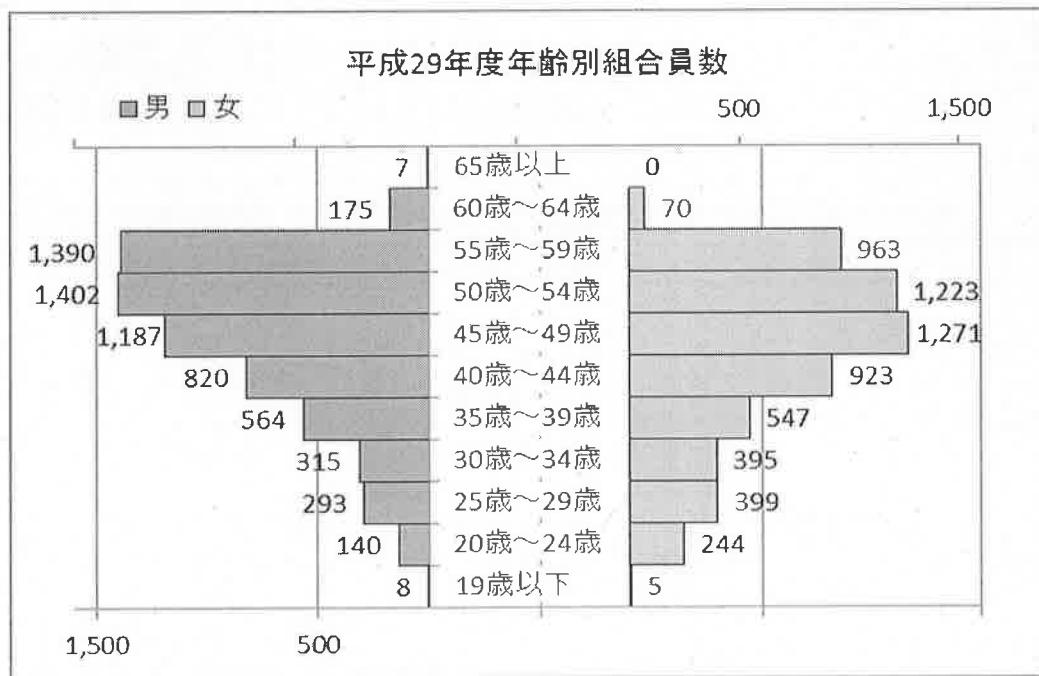
【岩手支部第2期データヘルス計画書(案)P27～29参照】

※乳がんは早期発見で約90%以上が治るとされていることから、対象年齢を引き下げるもの。

6 【その他】

- ★ 上記1～5以外については、現行事業を継続実施しつつ、組合員のニーズや本部等の方針を踏まえ、随時検討を行いながら進めていくもの。

【参考】



	39歳以下	40歳以上	合計
男性	1,320	4,981	6,301 (51.1%)
女性	1,590	4,450	6,040 (48.9%)
合計	2,910	9,431	12,341

(23.6%) (76.4%)